

【表紙】

【発行登録番号】	4 - 外債 4
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 5 月23日
【発行者の名称】	韓国輸出入銀行（The Export-Import Bank of Korea）
【代表者の役職氏名】	方 文圭（Moon-kyu Bang） 銀行長（Chairman and President）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03)5843-9631
【事務連絡者氏名】	弁護士 島崎文彰
【住所】	東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階 島崎法律事務所
【電話番号】	(03)5843-9631
【発行登録の対象とした募集又は売出し】	売出し
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2022年 5 月31日）から 2 年を経過する日（2024年 5 月30日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項なし

第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、債券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」または「発行登録追補書類」に記載する。

1【売出要項】

未定

2【利息支払の方法】

未定

3【償還の方法】

未定

4【元利金支払場所】

未定

5【担保又は保証に関する事項】

未定

6【債券の管理会社の職務】

未定

7【債権者集会に関する事項】

未定

8【課税上の取扱い】

未定

9【準拠法及び管轄裁判所】

未定

10【公告の方法】

未定

11【その他】

未定

第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当事項なし

第4【法律意見】

発行者の韓国における法律顧問である法務法人 律村法律事務所から次の趣旨の法律意見書が提出されている。

- 1．発行登録書の関東財務局長に対する提出は、大韓民国の法律に従って、発行者により適法かつ有効に授権されている。
- 2．発行登録書の関東財務局長に対する提出は、1969年韓国輸出入銀行法（その後の改正を含む。）または大韓民国のその他の法律のいかなる規定にも違反しない。

第5【その他の記載事項】

未定

第二部 【参照情報】

第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度	[	自	2020年1月1日	]	2021年6月25日 関東財務局長に提出
		至	2020年12月31日		
会計年度	[	自	2021年1月1日	]	2022年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
		至	2021年12月31日		
会計年度	[	自	2022年1月1日	]	2023年6月30日までに 関東財務局長に提出予定
		至	2022年12月31日		

2【半期報告書】

該当なし

3【臨時報告書】

該当なし

4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし

5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし

6【外国者臨時報告書】

該当なし

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記有価証券報告書の訂正報告書）を2022年1月12日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

該当なし

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし